

令和元年度 第7回

福島県環境影響評価審査会 議事概要

(令和2年1月8日開催)

1 会議の名称

令和元年度 第7回 福島県環境影響評価審査会

2 日時

令和2年1月8日（水） 13時15分～15時

3 場所

福島県庁本庁舎3階 総務委員会室

4 出席者等

(1) 環境影響評価審査会

伊藤絹子委員、稲森悠平委員（審査会長）、川越清樹委員、木村勝彦委員、濱田幸雄委員、由井正敏委員、須藤隆一専門委員 以上7名

(2) 事務局

環境共生課長 菅原加代子、主任主査 國分作裕、主査 小島央 以上3名

(3) 傍聴者 一般11名、報道機関3名

5 議事内容

■開会

- (1) (仮称)三森峠風力発電事業環境影響評価準備書について（事業者説明等）
- (2) (仮称)熱海南太陽光発電事業環境影響評価準備書について（事業者説明等）
- (3) (仮称)高湯温泉太陽光発電所環境影響評価準備書について（事業者説明等）
- (4) その他

■議事録署名人の選出

稲森会長が川越委員、木村委員を指名し、全会一致で了承された。

■議事

- (1) (仮称)三森峠風力発電事業環境影響評価準備書について（事業者説明等）

事業者が同準備書の概要説明を行った後、質疑応答が行われた。その概要は次のとおりであった。

(由井委員)

三森峠の南北に風車を設置する計画であり峠にはトンネルがありますが、風車設置場所には自動車や徒歩で行けるのですか。

(事業者)

三森峠にはトンネルを含む新道と旧道があり、調査時は主に旧道を利用しています。尾根上はクマ笹が繁茂している状況ですが、徒歩により調査を実施しました。

(由井委員)

コウモリ類や鳥類の調査が不足しているので、緑の回廊への影響を適切に評価できないと思います。事業区域全域に緑の回廊が分布する計画は日本で初めてなので、十分な調査が必要です。今後の審査結果などを踏まえて追加調査を実施してください。

また、追加調査を実施する際、コウモリ類や野鳥の専門家と合同で調査をすることにより、より正確な調査結果が得られるので検討してください。そして、本事業に係る調査結果と、他の地域で実施された調査結果を比較することが必要だと思います。事業者単独で難しい場合は、県の研究機関などに協力を得るなどの方法も検討してください。

(事業者)

事業区域は豪雪地帯なので冬季は調査が難しいですが、夏季については適切に調査を実施したと考えています。しかし、先ほど由井委員から指摘がありましたので、今後、追加調査の方法を検討したいと思います。

(稲森委員)

既存の調査結果や資料を利用して、本案件の調査結果を適切に評価してください。

太陽光発電事業では大雨などにより斜面が崩壊する事案が発生していますが、風力発電事業の場合はどのようにして法面崩壊を防止するのですか。

(事業者)

法面は速やかに緑化する予定ですが、事業用地が国有林なので森林管理署と協議して具体的な対応を決定します。

(稲森委員)

分かりました、他に意見がなければ以上で本件の審議を終わります。

(2) (仮称) 熱海南太陽光発電事業環境影響評価準備書について (事業者説明等)

事業者が同準備書の概要説明を行った後、質疑応答が行われた。その概要は次のとおりであった。

(川越委員)

準備書389ページの盛土材の土質定数について、通常使用される値ではない定数が記載されているのですが、特別な盛土材を利用するのですか。

(事業者)

現地において、盛土材に利用する予定の土壌を使って突き固めの試験を行い、その結果を記載しています。

(川越委員)

1 地点のみの土質定数を使った予測計算は参考とし、通常使用される土質定数を用いて一般的な評価をするほうがよいと思います。

(事業者)

設計段階では一般的な予測計算を行い、今後の林地開発許可申請の際には、現地の複数地点の土質定数を使用したいと思います。

(由井委員)

事前質問 No4 の回答では FIT 期間終了後の内容が書かれていますが、FIT 期間中に出力制限がかかった場合に、余剰電力を蓄電することや余剰電力を使用して水素を製造するなどの対応をとることを検討して欲しいです。

(事業者)

現状の発電所設計内容では、余剰電力が発生する可能性が低いので蓄電池などを設置する予定はありませんが、バッテリーメーカーとは連絡を取り合っていますので、今後有効活用策を検討したいと思います。

(由井委員)

本事業の周辺には他の太陽光発電事業が計画されているので、事業者間で連携して再生可能エネルギーの有効活用策を検討して、具体化して欲しいと思います。

事前質問 No3 と No5 について。「別紙3 雨水排水計画修正版」の水色で描かれている排水ルートとは、造成後に設置する排水溝のことですか。

(事業者)

はい、造成後にU字溝を設置して事業区域に降った雨水を集め、各調整池に流入させるものです。

(由井委員)

分かりました。別紙4のミゾゴイ調査地点が設定されている付近に常時流れる川があ

りますが、事業区域の西側の大部分には調査地点が設定されていません。これは、ミゾゴイの生息に適した環境がないということですか。

(事業者)

はい、西側部分に常時流れる川や沢はないので調査地点を設定しませんでした。

(由井委員)

分かりました、ミゾゴイは日本で1000羽程度しか生息しないと言われている鳥なので注意してください。

(稲森委員)

事前質問 No8 須藤専門委員の「温室効果ガスの削減効果」について、1年間のみの試算ではなく事業期間である20年間分の削減効果を試算するとより理解が進むと思います。また、太陽光発電と火力発電による温室効果ガスの排出量を比較して、削減効果を定量的に示すようにしてください。

他に意見がなければ以上で本件の審議を終わります。

(3) (仮称) 高湯温泉太陽光発電所環境影響評価準備書について (事業者説明等)

事業者が同準備書の概要説明を行った後、質疑応答が行われた。その概要は次のとおりであった。

(川越委員)

スライド29番の土地の安定性の評価結果について。19地点でボーリング調査を実施したことは分かりましたが、予測計算に使用した土質定数や円弧滑り計算の過程、目標とする安全率を評価書に記載してください。

(事業者)

承知しました。

(由井委員)

スライド19番の排水計画図について、水色で示されている河川以外に、事業区域内に常時水が流れている河川はないということですか。また、事業区域に入るための道路はどこですか。

(事業者)

常時水が流れる河川は図の水色で示したもののみです。また、事業区域には、区域南側を走る県道70号線から入っていく計画です。

(由井委員)

分かりました。次に排水計画図の北東側において、事業区域の外側に水路が描かれているのですが、これはどういう意味ですか。

(事業者)

これは降雨時に水が流れる沢地形の場所であり、工事で排水路を建設するものではありません。

(由井委員)

分かりました。

(伊藤委員)

準備書本編の390ページで、トウホクサンショウウオの成体や卵のうが多く確認されています。これらが確認された場所には沢はないでしょうか、また保全措置はどうなっていますか。

(事業者)

トウホクサンショウウオは、止水性の傾向が強い両生類ですので、流れがある沢ではなく水たまりのような場所に産卵します。周辺に残置森林が多く存在するので、生息環境は確保されると考えています。

(伊藤委員)

分かりました。

(稲森委員)

準備書294ページからの土壌の沈降試験結果について、調整池に雨水が流入した際の大雑把な滞留時間を、数式だけでなく図を使って説明するとより理解しやすいと思いますのでご検討ください。

(事業者)

御指摘の点を踏まえて対応いたします。

(濱田委員)

スライド20番の表において、工場の稼働に関する騒音が評価項目に選定されていませんが、その理由は何ですか。

(事業者)

騒音の発生源から最寄りの住居まで約650メートル離れており、また残置森林を残すことから、騒音の影響はほとんどないと判断したため、評価項目に選定しませんでした。

(濱田委員)

パワーコンディショナが騒音源となることは分かっているので、パワーコンディショナの位置を図書に記載して、先ほどの根拠を図書に記載するようにしてください。

(事業者)

承知しました。

(由井委員)

スライド17番の運搬路のうち、北側に伸びる道路は何に使用するのですか。

(事業者)

1号調節池を建設する際にのみ使用する沢沿いの道路であり、車両が走行できるように補強します。

(由井委員)

この道路の近くで希少鳥類が確認されているので、詳細な調査が必要だと思います。調査方法などを検討して後日報告してください。

(稲森委員)

スライド43番について、1年間のみの試算ではなく事業期間である20年間分の削減効果を試算するとより理解が進むと思います。また、太陽光発電と火力発電による温室効果ガスの排出量を比較して、削減効果を定量的に示すようにしてください。

(事業者)

承知しました。

(稲森委員)

他に意見がなければ以上で本件の審議を終わります。

(4) その他

事務局から、今後の環境影響審査会の開催日程等を説明した。

■閉会